

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社A O I Pro.

【英訳名】 A O I Pro. Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原次彦

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目5番1号

【電話番号】 03(3779)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務取締役 譲原理

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目5番1号

【電話番号】 03(3779)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務取締役 譲原理

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第51期 第3四半期 連結累計期間 | 第52期 第3四半期 連結累計期間 | 第51期 |
|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 19,159,745 | 20,396,781 | 27,976,981 |
| 経常利益 (千円) | 919,340 | 1,120,194 | 1,704,078 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 288,660 | 555,407 | 645,155 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 631,576 | 738,057 | 861,665 |
| 純資産額 (千円) | 10,567,000 | 11,519,564 | 10,796,912 |
| 総資産額 (千円) | 21,918,140 | 23,169,100 | 23,554,184 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | 24.15 | 45.63 | 53.90 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 23.61 | 44.69 | 52.67 |
| 自己資本比率 (%) | 45.5 | 46.8 | 43.2 |

| 回次 | 第51期 第3四半期 連結会計期間 | 第52期 第3四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日 | 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 1.22 | 36.95 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(広告制作事業)

株式取得 ナカミノ(株)（持分法適用関連会社）

この結果、平成26年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社20社及び持分法適用会社3社により構成されることとなりました。

なお当社は、平成26年11月4日、メディア関連事業における(株)Pargolf & Company（連結子会社）及び(株)P.A.R. Sports Marketing（連結子会社）の解散及び清算を決定し、現在清算手続中であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府と日銀による経済・金融対策の効果等により企業収益に改善傾向が目立つものの、足元の経済指標をみると、雇用・所得関連が改善傾向を維持する一方で、生産の弱含みや個人消費の回復の鈍さが続いています。

このような状況のもとで、A O I Pro.グループは中期経営計画に則り積極的に事業を推進するとともに、メリハリをつけたコストコントロールを行いました。その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高203億9千6百万円（前年同四半期比106.5%）、営業利益11億4千5百万円（前年同四半期比116.0%）、経常利益11億2千万円（前年同四半期比121.8%）、四半期純利益5億5千5百万円（前年同四半期比192.4%）となり、売上高・利益ともに過去最高を更新しました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

広告制作事業

わが国経済の動きや顧客企業の事業環境判断を反映して広告需要が緩やかな改善傾向にあります。こうした中、グループ全体として事業領域の拡大や営業力・制作企画力の向上等に取り組んだことにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は198億3千万円（前年同四半期比109.8%）と前年同四半期比増加しました。受注状況も、当第3四半期連結累計期間の受注高が前年同四半期比25億5千8百万円増の207億1百万円、当第3四半期連結会計期間末受注残高が前年同四半期末比3億3千2百万円増の35億2千2百万円と、好調に推移しています。セグメント利益についても、12億6千8百万円（前年同四半期比106.6%）と前年同四半期比増加しました。

写真スタジオ事業

平成26年4月に横浜ベイクォーターに第3号店をオープンさせたこと等により、当第3四半期連結累計期間の売上高は8千1百万円（前年同四半期比150.4%）と前年同四半期比増加しましたが、この3号店および同年12月の4号店（港北みなも店）出店時の経費負担等によりセグメント損失は2千6百万円（前年同四半期は、セグメント損失1千3百万円）となりました。

メディア関連事業

本事業につきましては、当セグメントの主要連結子会社2社が平成26年10月1日付で事業譲渡を行い、解散及び清算を決定していることから、当第3四半期連結累計期間の売上高は4億8千4百万円（前年同四半期比46.4%）と前年同四半期比減少し、セグメント損失は1億2千万円（前年同四半期は、セグメント損失2億3千8百万円）となりました。

なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高相殺消去後の金額であり、セグメント利益（損失）の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益に調整額を加えたものであります。また、記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表上の資産合計残高は231億6千9百万円（前連結会計年度末比3億8千5百万円減）となりました。これは、主に受取手形及び売掛金の減少等によるものです。

負債の状況

当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表上の負債合計残高は116億4千9百万円（前連結会計年度末比11億7百万円減）となりました。これは、主に支払手形及び買掛金と短期借入金の減少等によるものです。

純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表上の純資産合計残高は115億1千9百万円（前連結会計年度末比7億2千2百万円増）となりました。これは、主に四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 38,000,000 |
| 計 | 38,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 13,334,640 | 13,334,640 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 13,334,640 | 13,334,640 | | |

(注) 「提出日現在発行数」には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 | | 13,334,640 | | 3,323,900 | | 830,975 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,093,400 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 12,230,300 | 122,303 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 10,940 | | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 13,334,640 | | |
| 総株主の議決権 | | 122,303 | |

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| 株AOI Pro. | 東京都品川区大崎 1 - 5 - 1 | 1,093,400 | | 1,093,400 | 8.20 |
| 計 | | 1,093,400 | | 1,093,400 | 8.20 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

| 新役名及び職名 | 旧役名及び職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|--|-----------------------------------|------|-------------|
| 代表取締役 専務取締役 グループCFO 経営企画本部及び財務企画本部管掌 | 専務取締役 グループCFO 経営企画本部及び財務企画本部管掌 | 譲原 理 | 平成26年12月25日 |

第 4 【経理の状況】

1 . 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,733,354 | 2,921,455 |
| 受取手形及び売掛金 | 11,406,569 | 2 10,125,122 |
| 商品及び製品 | 40,558 | 34,659 |
| 仕掛品 | 1,029,350 | 1,631,663 |
| 貯蔵品 | 25,824 | 18,640 |
| その他 | 409,322 | 538,781 |
| 貸倒引当金 | 12,646 | 10,341 |
| 流動資産合計 | 15,632,332 | 15,259,982 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | 3,454,646 | 3,454,646 |
| その他(純額) | 2,053,139 | 1,977,963 |
| 有形固定資産合計 | 5,507,785 | 5,432,609 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 181,911 | 135,569 |
| その他 | 255,988 | 166,734 |
| 無形固定資産合計 | 437,899 | 302,304 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 955,413 | 1,126,446 |
| その他 | 1,046,680 | 1,075,198 |
| 貸倒引当金 | 25,927 | 27,440 |
| 投資その他の資産合計 | 1,976,167 | 2,174,203 |
| 固定資産合計 | 7,921,852 | 7,909,118 |
| 資産合計 | 23,554,184 | 23,169,100 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 3,292,102 | 2,550,177 |
| 短期借入金 | 4,371,812 | 3,785,861 |
| 未払法人税等 | 560,123 | 233,857 |
| 賞与引当金 | 135,382 | 67,332 |
| 返品調整引当金 | 110,647 | 40,298 |
| その他 | 959,750 | 1,642,323 |
| 流動負債合計 | 9,429,817 | 8,319,850 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 50,000 | 50,000 |
| 長期借入金 | 2,706,559 | 2,878,248 |
| 長期未払金 | 29,571 | 8,640 |
| 役員退職慰労引当金 | 56,924 | 62,830 |
| 退職給付に係る負債 | 269,618 | 66,114 |
| 資産除去債務 | 90,505 | 86,367 |
| その他 | 124,277 | 177,484 |
| 固定負債合計 | 3,327,455 | 3,329,685 |
| 負債合計 | 12,757,272 | 11,649,536 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,323,900 | 3,323,900 |
| 資本剰余金 | 3,923,451 | 3,919,005 |
| 利益剰余金 | 3,690,670 | 4,078,958 |
| 自己株式 | 811,809 | 626,635 |
| 株主資本合計 | 10,126,211 | 10,695,229 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 50,771 | 127,833 |
| 為替換算調整勘定 | 9,052 | 27,349 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 13,246 | 11,996 |
| その他の包括利益累計額合計 | 46,577 | 143,186 |
| 新株予約権 | 87,746 | 69,708 |
| 少数株主持分 | 536,376 | 611,440 |
| 純資産合計 | 10,796,912 | 11,519,564 |
| 負債純資産合計 | 23,554,184 | 23,169,100 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 19,159,745 | 20,396,781 |
| 売上原価 | 15,595,714 | 16,572,101 |
| 売上総利益 | 3,564,030 | 3,824,679 |
| 返品調整引当金戻入額 | 117,211 | 110,647 |
| 返品調整引当金繰入額 | 117,207 | 17,046 |
| 差引売上総利益 | 3,564,035 | 3,918,280 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,576,253 | 2,772,665 |
| 営業利益 | 987,781 | 1,145,615 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 316 | 370 |
| 受取配当金 | 18,474 | 19,875 |
| 為替差益 | - | 23,259 |
| 受取保険金 | 3,291 | 10,823 |
| 持分法による投資利益 | 1,594 | 4,186 |
| その他 | 15,893 | 23,253 |
| 営業外収益合計 | 39,571 | 81,768 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 76,085 | 70,529 |
| 為替差損 | 3,747 | - |
| その他 | 28,180 | 36,659 |
| 営業外費用合計 | 108,012 | 107,189 |
| 経常利益 | 919,340 | 1,120,194 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 5,114 | 0 |
| 負ののれん発生益 | 61,892 | - |
| 特別利益合計 | 67,007 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 24,899 | 2,994 |
| 会員権評価損 | 1,890 | 3,506 |
| 減損損失 | - | 34,651 |
| 事業整理損 | - | 1 66,414 |
| 特別損失合計 | 26,789 | 107,566 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 959,557 | 1,012,628 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 524,726 | 329,202 |
| 法人税等調整額 | 67,650 | 47,755 |
| 法人税等合計 | 592,376 | 376,957 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 367,181 | 635,670 |
| 少数株主利益 | 78,520 | 80,263 |
| 四半期純利益 | 288,660 | 555,407 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 367,181 | 635,670 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 253,420 | 77,077 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 1,249 |
| 為替換算調整勘定 | 9,865 | 23,470 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 1,108 | 589 |
| その他の包括利益合計 | 264,394 | 102,386 |
| 四半期包括利益 | 631,576 | 738,057 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 553,750 | 652,016 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 77,825 | 86,041 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

| |
|--|
| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) |
| 持分法適用の範囲の重要な変更 当第3四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したナカミノ(株)を持分法適用の範囲に含めております。 |

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が172,901千円減少し、利益剰余金が111,279千円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------------|
| 従業員 | 57,075千円 | 66,487千円 |

2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形 | 千円 | 45,031千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

1. 事業整理損

当第3四半期累計期間において計上した事業整理損は、連結子会社の株式会社Pargolf & Company及び株式会社P.A.R. Sports Marketingの事業譲渡、解散及び清算を決定したことにより発生した損失であります。

2. 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループの売上高は9月・3月にそれぞれ10月・4月のテレビ番組改編期を控え、増加する(とりわけ3月への集中が著しい)傾向があります。すなわち第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間の占める割合が大きくなります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれん発生益は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|----------|--|--|
| 減価償却費 | 280,114千円 | 346,194千円 |
| のれんの償却額 | 65,246千円 | 50,709千円 |
| 負ののれん発生益 | 61,892千円 | 千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 190,499 | 16.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 | 利益剰余金 |
| 平成25年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 83,832 | 7.00 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月5日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 192,709 | 16.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 | 利益剰余金 |
| 平成26年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 85,688 | 7.00 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1、2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-------------------|------------|--------|-----------|------------|---------------|-------------------------------|
| | 広告制作 | 写真スタジオ | メディア関連 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 18,059,799 | 54,463 | 1,045,482 | 19,159,745 | | 19,159,745 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 4,375 | 30,851 | 7,790 | 43,017 | 43,017 | |
| 計 | 18,064,174 | 85,315 | 1,053,273 | 19,202,762 | 43,017 | 19,159,745 |
| セグメント利益又は損失() | 1,189,656 | 13,273 | 238,376 | 938,006 | 18,666 | 919,340 |

(注)1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間未実現利益消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「広告制作事業」において北京葵友広告有限公司の株式を取得し連結子会社としたこと及び㈱デジタル・ガーデンの株式を追加取得したことから、のれんの金額に重要な変動が生じております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては66,741千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「広告制作事業」において㈱大日の株式を取得し連結子会社としたこと等から、重要な負ののれん発生益が生じております。

なお、当該事象等による負ののれん発生益は、当第3四半期連結累計期間においては61,892千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1、2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-------------------|------------|---------|---------|------------|---------------|-------------------------------|
| | 広告制作 | 写真スタジオ | メディア関連 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 19,830,011 | 81,939 | 484,830 | 20,396,781 | | 20,396,781 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 22,276 | 28,103 | 31,534 | 81,914 | 81,914 | |
| 計 | 19,852,288 | 110,043 | 516,364 | 20,478,695 | 81,914 | 20,396,781 |
| セグメント利益又は損失() | 1,268,402 | 26,799 | 120,892 | 1,120,710 | 516 | 1,120,194 |

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間未実現利益消去によるものです。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「広告制作事業」において、当初想定していた収益が見込めないため、一部のソフトウェアについて、その帳簿価額34,651千円を全額減損損失として特別損失に計上しております。

「メディア関連事業」において株式会社Pargolf & Company及び株式会社P.A.R. Sports Marketingの事業譲渡契約が締結されたことから、一部保有資産において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、事業整理損として特別損失に計上しております。

なお、当該事象等による事業整理損は、当第3四半期連結累計期間においては23,887千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失への影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社PARGOLF

分離した事業の内容

当社の連結子会社、株式会社Pargolf & Company及び株式会社P.A.R. Sports Marketingが営む以下の事業

- ・ゴルフ出版関連事業
- ・ウェブサイト「Par0n.」
- ・Pargolfのフェイスブックファンページ運営サービス
- ・スマートフォンにおけるアプリケーションサービス
- ・上記に付帯関連する一切の事業

事業分離を行った主な理由

当社は、雑誌メディアを取り巻く環境の変化を受け、当社グループ内における本件事業の位置づけ及び他事業とのシナジー等を改めて検討した結果、本件事業の事業価値を最大化するためには、当社グループ内での事業展開を継続するよりも、他の有力ゴルフメディアとの連携を図ることが必要であり、それが43年の歴史ある「週刊パーゴルフ」のブランド力をより強化し、ひいては、ゴルフメディア業界の活性化につながることにすると確信し、今回の事業譲渡に至りました。また、今後の事業継続は困難と判断し、株式会社Pargolf & Company及び株式会社P.A.R. Sports Marketingの解散及び清算を決定いたしました。

事業分離日

平成26年10月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

0千円

移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

| | |
|------|----------------|
| 流動資産 | 115千円 |
| 固定資産 | 2,314千円 |
| 資産合計 | <u>2,429千円</u> |
| 流動負債 | 1,388千円 |
| 固定負債 | 1,041千円 |
| 負債合計 | <u>2,429千円</u> |

(注) 当第2四半期連結累計期間において関連主要資産の減損損失計上等を行っております。

会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき処理いたしました。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

メディア関連事業

(4) 当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

| | |
|------|-----------|
| 売上高 | 488,708千円 |
| 営業損失 | 104,233千円 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 24円15銭 | 45円63銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 288,660 | 555,407 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 288,660 | 555,407 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 11,952,962 | 12,171,838 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 23円61銭 | 44円69銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 271,692 | 256,336 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

2 【その他】

第52期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月11日開催の取締役会において、平成26年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

| | |
|---------------------|------------|
| 中間配当による配当金の総額 | 85,688千円 |
| 1株当たりの金額 | 7円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日並びに支払開始日 | 平成26年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社A O I Pro.
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 智也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A O I Pro.の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A O I Pro.及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。